

2019 年度事業計画

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの設置

平成 29 年度には栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置した。栄東地区のうち栄 4 丁目には県警が交差点に 21 台設置している。平成 30 年度に、さらに栄東地区の地域防犯力を高めるため、栄 4 丁目の不足している場所に防犯カメラを 10 基設置することとしたが、不執行となった。今年度、栄東地区で不足していると思われる個所に 10 基整備する。

また既設の防犯カメラの運営、維持管理を行う。

(2) 防犯パトロールの実施

引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに栄東地区内の防犯パトロールを実施する。

2 防災事業

(1) 防災訓練

平成 30 年度に引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに主催し、池田公園において防災訓練を行う。

協議会としては、広報、啓発物品の購入を行う。

(2) 防災・防犯講習会

平成 30 年度に引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会、中消防署とともに主催し、中区役所ホールにおいて講習会を行う。

協議会としては、広報、啓発物品の購入、設営、講師等の依頼を行う。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動

栄東まちづくりの会とともに栄東地区内の落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会としては、ペンキ、有機溶剤、道具等の資材の購入を行う。

(2) カラス対策

栄東地区、特に女子大小路、池田公園にカラスが多く、ゴミの飛散、フン害が多い。平成 30 年度に捕獲のために調査を行うこととしたが、カラスの餌となるゴミがビル等の周辺の不適切に放置されていることから、捕獲のための調査の前に、まずはゴミ出し方法の適正化のための啓発、ゴミの設置状況を調査、不適に放置しているビル管理者への注意喚起などを行う。

4 街路灯事業

(1) 街路灯の更新

平成 30 年度に引き続き、栄 4 丁目、5 丁目の街路灯を 26 基更新する。

＜参考＞（平成 30 年度末予定）

1 既存街路灯 264 基 （30 年度 64 基撤去後）

2 新設街路灯 29 年度整備 20 基、30 年度整備 46 基 合計 56 基

(2) 街路灯の維持管理

新設の街路灯及び一元管理のため町内会から移管した街路灯の電灯料を負担し、修繕等を行う。

(3) 広告パネル管理委託

新設の街路灯及び一元管理のため町内会から移管した街路灯に掲出する広告パネルの広告主の募集や管理等を町内会等へ委託する。

5 公園整備事業

(1) 池田公園再整備構想の検討

平成 30 年度に引き続き池田公園の再整備構想の検討を進める。今年度は整備及び維持管理、運営への民間活力の導入、パークマネジメントの手法を検討する。

(2) 児童遊園地、どんぐり広場の整備

栄東地区には児童公園地が4か所、どんぐり広場が1か所ある。夜間は真っ暗になり、不審者の侵入、夜明かしが多く、ゴミの不法投棄も多い。また給排水設備がないところもある。このため、フェンス、門扉、照明等の治安対策、給排水設備のほか、災害対策のため防災倉庫の整備を進める。

6 道路空間整備検討事業

平成 30 年度に引き続き、栄東地区内の道路を、違法駐車がされにくく、放置自転車のない道路、歩いて楽しい空間とするため、自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定の検討を始め、道路のあり方、道路空間の再配分等を検討する。また、その社会実験として、歩行者天国を平成 30 年度に引き続き実施する。なお、来場者アンケート等を踏まえ、2 回実施する。

なお、名古屋市による無料の自転車駐車場は、久屋大通、武平通、空港線、平成 30 年度には瓦通で整備されたが、整備空間の確保が困難となってきた。今後は放置禁止区域の指定と合わせた路外駐車場の整備、駐車場の有料化、その経営手法を検討し、行政に対策を働きかけていく。

7 多文化共生事業

平成 30 年度に引き続き、外国人の生活支援のための相談事業を実施する。また、外国人と地域住民等の交流の機会として、イベントを実施する。

8 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄、伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。一方、栄東地区は都心部栄の立地を活かしきれていない面があり、賑わいづくりが必要となっている。

こうした状況から、平成 30 年度に引き続き、夏祭り、イルミネーションイベント等の実施、イルミネーション装飾、公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の活用、商業地区のリノベーション、再開発の研究等の地域活性化事業を行う。

(1) 夏祭り、イルミネーションオープニングイベント及び新たなイベントの実施

平成 30 年度に引き続き、池田公園での夏祭り、女子大地蔵祭り、イルミネーションイベントに実施する。夏まつりについては第 50 回記念として、内容を充実して行う。

また、魅力と情報発信力のある新しいイベントを実施する。

(2) イルミネーション装飾

平成 30 年度に引き続き、池田公園内及び東栄通の歩道の広小路から池田公園まで、瓦通の久屋大通から空港線までの歩道のイルミネーション装飾を実施する。なお、東栄通については平成 30 年度に街路灯の更新があったために、取付方法を変更する。

(3) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の活用

Wi-Fi のアクセスポイントを 1 か所整備するほか、Wi-Fi サービスを活用し、地域の魅力発信、集客を図る。

(4) 商業地区活性化の研究

平成 30 年度に引き続き、まちづくりの視点から既存ビルのリノベーション、再開発による魅力づくり、にぎわいの回復の可能性、手法を研究する。

9 調査研究事業

(1) まちづくりビジョンに基づく総合的な施策の推進のための調査研究

平成 30 年度に策定する、栄東地区のまちづくりのマスタープランである「まちづくりビジョン」に基づき、総合的な施策の推進を推進するため、他都市調査、講習会等の調査研究を行う。

(2) エリアマネジメントの調査研究

将来的には栄東地区のエリアマネジメント組織の設立も想定し、持続可能なまちづくりの体制の調査研究を行う。

(3) その他の調査研究

今後とも、協議会が様々な事業を企画、実施していくためには、全国のまちづくりに関する情報を収集し、研究していくことが必要となる。そのために、先進事例の視察、まちづくり団体への加入又は連携等を行う。

10 その他事業

(1) 旧町名板設置事業

戦災で焼け野原となった名古屋市中心部にある栄東地区には歴史的資産が残っていない。こうした中で、歴史の重みを感じることができる旧町名は一部の通り、町内会の名前に残っているのみである。住民、来訪者に旧町名を広く周知し、栄東地区に歴史を感じ愛着を持っていただけるように、街路灯（防犯灯）の広告枠の一部、34 基に旧町名を表記する。

(2) 広報掲示板設置事業

広報掲示板を 2 基設置する。